

3月下旬から4月上旬まで業務時間を延長、 夜間・休日窓口を開設

市民課等での転入・転出の手続き

転入・転出の多い時期に合わせて、市民課等の窓口の業務時間を延長します。

■ 右表のとおり、**印**住民異動届（転入・転出等）、印鑑登録申請、住民票（写）（広域交付除く）、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の発行、マイナンバーカード電子証明書更新、**固**市民課 ☎ 620・1621

■ **その他の関係窓口** 市民税課・保険年金課（後期高齢医療・年金事務除く）・子ども政策課・学務課も右表の日程で窓口の業務時間を延長します。

	3月						4月			
	25 (木)	26 (金)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (木)	2 (金)	4 (日)	5 (月)
19:00 まで	○	○		○	○	○	○	○		○
8:45～17:15			○						○	

国民健康保険料の納付

国民健康保険料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行けない人のために、3月8日(月)、午後8時までと右上表の日程で、国民健康保険料の収納窓口を開設します。



今年度の国民健康保険料の最終納期は3月31日

納期限から1年以上滞納すると、災害その他特別な事情がある場合を除き、被保険者証を返還する必要があります。その場合、代わりに資格証明書が交付され、医療機関で治療費の全額を払わなければなりません。資格証明書を医療機関の窓口へ提出し領収書とレセプトを保険年金課に持参すると、未納保険料に充当できます。

市税・清掃手数料の納付

市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行等へ行けない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、庁舎東側の本館地下通入口から入り、守衛室に声を掛けてください。

■ **時【夜間】** 3月8日(月)・22日(月)～26日(金)、午後8時まで、**【休日】** 28日(日)、午前9時～午後5時、**所**市役所本館 2階 13番窓口、**固**収納課 ☎ 620・1616



窓口での混雑を避けるため郵送等による手続きにご協力ください

3月下旬から4月上旬、休日の翌日は窓口の混雑が予想されますので、早めの手続きにご協力ください。また、接触機会を減らすため、市HP（右図読み取り）で確認または各担当課へお問い合わせいただき、郵送等による手続きにご協力をお願いします（5ページ参照）。



市役所へ来庁する際は、咳エチケットや手洗い等感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。また、この時期は市役所駐車場が混雑しますので、中央公園駐車場もご利用ください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

人口と世帯数 (2月1日現在)

人口	283,172人 (-61)
男	137,007人 (-40)
女	146,165人 (-21)
世帯	128,276世帯 (+24)
	※ () 内は前月比



（2月15日現在）大阪府全域に緊急事態宣言が発出されているため、不要不急の外出・移動を控えるよう求められています。こんな時は、読書や料理、子どもと工作など、充実したおうち時間をゆとり過ごしませんか。市HP「#エール茨木」（左図読み取り）で、おうち時間の楽しみ方を紹介しています。



三 今月の表紙 三